

令和4年度 外部評価会での意見と次年度普及指導計画等への反映状況について

活動課題①：ミニトマト長期越冬栽培における環境制御技術導入による収量向上

発表所属：東近江農業普及指導センター

○環境制御技術導入による生産性向上は重要課題であり、設定自体には問題はない。そもそもであるが、問題点として指摘している事項は、環境制御の装備を導入する時点で対応すべき基本的問題ではないか。

○問題を「…改善の方法がわからない」と設定してしまうと、「課題」を抽出し整理する上で正確性を欠くことになりかねない。産地として改善方法の選択・探索が進んでいないのか、生産者が改善方法に関する情報が収集できていないのか、技術習得が進んでいないのか、収量が増加しない原因が特定できていないのか、等の問題の特定が必要ではないか。

→ 環境制御技術の導入目的や問題解決手順など、活動の中で模索しながら進めてきた課題となりました。今年度の活動を通し、環境制御データの蓄積と見える化により、科学的根拠に基づく技術改善策が明確化し、個々の生産者の増収に向けた意識も高まりました。

御意見いただきましたとおり、今年度計画については問題の要因分析や課題化、また目標設定が明確でなかった部分がありましたので、次年度は個々の技術的問題を掘り下げることで、対象に応じた技術的課題を設定し重点的に支援していきます。

活動課題②：メンター制度を導入した新規就農者の定着

発表所属：農業技術振興センター農業革新支援部

○（全般的に）

→ 革新支援部として、次年度一般活動にて各地域の新規就農者支援に対しフォローアップします。その際、メンター制度の導入について外部評価会の御意見を反映したチラシを作成し、新規就農担当者および経営担当者会議にて普及指導員に配付します。また、市町からのメンターマッチングの相談がある場合は、普及指導員が助言できるよう体制づくりをします。

○これまでの新規就農者が、誰のもとで技術を習得し、悩みや課題を誰に相談してきたのかを、まず明らかにすべきではないか。

→ これまでの新規就農者は、産地であれば育成機能があったり、聞きやすい先輩が一定数おられたりしますが、今回対象とした新規就農者はそのような産地内ではなく、周りに似たような先輩がいない方、地縁のない方を対象としました。今後も対象の背景を理解したうえで、一つの手法として考え活動していきたいと思えます。

○メンター導入の『数』は目標の一つになるが、成果の判断は、対象者の満足度や定着率の向上である。定着率の向上 R7 年 100%は、根拠の薄い目標値であると思うが？ 3年後の定着率とメンター制度の関わりを明確にするべきではないか？

→ メンター制度を導入し普及が伴走した対象が、100% 3年間定着するという目標を立てました。メンターの必要性を見極め対象が必要であると納得された場合には、傍にスタートアップを見守ってもらえる農業者がいることで、3年定着となる確率は高まると考えています。

○メンター・メンティのマッチングは繊細な部分があり、慎重に進める必要がある。マッチングにあたり、多くの考慮する点があり、できるだけ多くの意見を聞き、進めていくことが大事である。

→ 特にメンターの選定については、慎重にすべきと考えています。普及指導員や革新支援専門員、JA等の関係機関からの意見を総合的に判断したいと思います。

○メンター・メンティの関係が、思わしくない方向に進んだ場合の道筋を整えておくことが必要である。

→ 御指摘のとおり、思わしくない方向に進んだ場合の道筋を整理しておきます。メンター・メンティ相互活動の始めの何回かは普及指導員の同行も必要と考えています。そこでの様子観察や、各人の定期的ヒアリング等、遺恨がないよう緩やかな相互活動から始める等の手法を検討します。これらのことについては、上記チラシに反映し作成します。

**活動課題③：小麦新品種「びわほなみ」への品種転換による収量向上と品質の高位安定化
発表所属： 大津・南部農業普及指導センター**

○集落営農法人では高齢化・人手不足で基肥一発肥料を活用する。生産者が自らの経営方針で、施肥体系を選べるように支援してほしい。

→ 集落営農法人、個別土地利用型経営体など各経営体に応じて課題が異なると実感しております。このため、御意見のとおり、現場の状況に応じてきめ細やかに支援し、農業者が自ら判断できるように促していく必要があると考えられます。今回の焦点でありました施肥の省力化については水田管理用ビークル、ブロードキャスト、ドローンなど所有機械により散布を実践することで省力化が可能となります。また、施肥量については高窒素である「尿素」を活用し、施用量を減らすことや穂肥時の緩効性肥料の活用による実肥の削減等により省力化が実現できると考えております。将来的には追肥作業の受委託を検討する必要がでてくる可能性もあります。こうした情報を現場ごとに適切に判断し伝え、農業者自らが経営状況に応じた判断ができるように支援していきます。

○実需者ニーズなどの実需面での課題は？

→ 実需者からのニーズとしては、①食品の安全性、②加工適性、③品質の均一性などが挙げられます。加工適性については品種の特性で補える部分であり、品質の均一性や食品の安全性については生産面でカバーしていくものであります。その点、新品種「びわ

ほなみ」は栽培面を適切に支援していくことで一定解決できるため、この点を踏まえて改めて品質の高位安定化を含めた本普及指導計画を進めていきます。

○防除主体が集落営農組織である場合、オペレーター不足等により赤かび病防除ができないなどが考えられる。今後、十分な防除体制が継続できるよう考えられるリスクへの対応を検討しておく必要があるのでは？

→ 御指摘は管内全域に本品種を普及していくにあたり、ネックになる部分であると当センターでも考えております。しかしながら、当センターだけでは十分な防除体制を構築していくことは困難であることから、各関係機関と連携して地域の現状を把握し、地域の実情に応じた防除体制の構築を図るよう普及計画に反映します。

○「びわほなみ」が収量・品質を向上させるための品種特性を持ち合わせているのか。管内全域で「びわほなみ」が適地・不適地かどうかを検討すべきではないか。

→ 「びわほなみ」は収量・品質面・耐倒伏性では「農林61号」よりも優れており、成熟期も早いことから農業者が栽培しやすい・所得を確保しやすい点で「びわほなみ」の優位性は変わりません。欠点は赤かび病に弱い点ではありますが、適切に防除することで発生を問題ない範囲で抑えられるため、「農林61号」と比べ不利になることは少ないと考えています。また、当センターでも一様に「びわほなみ」を進めるのではなく、地域・農業者・実需者の実情に応じて品種転換を進めていきます。例えば、中山間地では耐寒性の強い大麦「ファイバースノウ」を作付けし、湿田では飼料用米を作付けするなどの想定をしており、JAが「びわほなみ」を推進する地域で本計画をいかして普及活動を進めていきます。

活動課題④：枝物産地の育成

発表所属：甲賀農業普及指導センター

○普及活動で対象とする生産者（担い手）に関する情報や検討が不足している。例えば、多様な生産者の取り組みを想定しているのであれば、生産者をカテゴリ化しそれぞれに適した課題を設定すべきと考える。あるいは、一律的な生産者を活動対象にするのであれば、その特徴を整理・明示することにより活動や成果の適正性が確保できる。

→ 現時点でのユーカリ生産者は、水稻大規模農家、集落営農法人、他品目（茶等）生産農家、他産業従事者（定年帰農予定者含む）と多岐にわたっています。御指摘の通り、それぞれの方の特徴や課題を整理することで、よりの確な支援となるよう活動を進めます。

○所得目標（10aあたりの収益）などの目標設定もあるとよい。

→ 令和2年度、3年度の推進結果や生産状況から、「ユーカリ栽培の手引き」が県域で作成されています。これをもとに、当地域の実情に合わせた甲賀版のマニュアルを作成し、その中で収益についても指標を提示し目標としたいと考えています。

○栽培暦やマニュアル的資料の作成が求められるのではないか。新規栽培者の発掘に関連していえば、作業過程でいつどの程度の労働が必要か、こういった資材・道具が必要か、

費用収益はどうか、を「見える化」した資料提示が必要ではないか。

→ 令和2年度、3年度の推進結果や生産状況から、「ユーカリ栽培の手引き」が県域で作成されています。これをもとに、当地域の実情に合わせた甲賀版のマニュアルを作成し、その中に御指摘の事項も盛り込むことを検討します。

○提案されたユーカリ栽培が一過性のものとならないよう、また、ユーカリ栽培農地が再び耕作放棄地とならないよう持続可能な体制が整うまで、支援指導をしていただきたい。

→ 現在栽培されている方のうち、生育が思わしくない生産者の栽培継続に向けて樹勢回復を図るため、ほ場の排水性の改善等にかかる支援を令和5年度の活動計画に組み入れました。

○滋賀県が「大消費地に近い」という優位性があるのであれば、「ユーカリ生産の安定化」のために他産地との差別化を図り、確固たる優位性が発揮できるような取り組みも必要だと考える。

→ 現在、大阪の花き卸売市場に出荷しており、近郊産地である利点を生かし市場担当者と直接の情報・意見交換し、当地域で栽培している7品種の中から気象や土壌条件に合った品種の選抜を行っているところです。選抜した品種を甲賀地域のユーカリの柱として作付けを進め、他産地との差別化を図っていく予定です。

あわせて、実質的な顧客である実需者との意見交換とその結果の生産・出荷への反映も実施したいと考えています。

○なぜユーカリに至ったのか、経緯などが今ひとつよく理解できなかった。面積を伸ばせば、当然出荷額も増えるのは当たり前であり、いかに個人の所得向上に繋がるかである。そもそも安定した需要があるのかも不明。今回、本項目が重要かつ優先順位が高いものかどうか、課題内容そのものがどうかと思われた。

→ ユーカリは条件不利地で省力低コストで栽培できる品目であることから、JA等関係機関と協議し当地域の推進品目としました。獣害被害を受けにくく農閑期の収益を補う品目の1つとして重要度の高いものと認識しています。

収益性については、今回は定植2年目の状況から算出した値をお示ししましたが、今後、成木化することによって向上するものと考えています。

○新しい品目への取組については、経営に関わるリスクの検討が不可欠と考える。その場合、市場に関する情報が無ければ、価格下落等のリスクは検討できない。市場調査の実施と、その結果に基づくリスクの検討を行っていただきたい。

→ 現在出荷している関西花き卸売市場は近畿以外の地域の生花商とも取引をしており、担当者は全国的な需給状況等の情報を入手しておられることから、引き続き現在行っている市場担当者を通じた情報収集を行っていきたいと考えています。あわせて、東京都の大田花き市場では多様なデータを分析し、品目ごとの成長度分析や今後のトレンド予測などを行っていますので、これらの情報も収集したりリスクの検討を計画いたします。

活動課題⑤：G I 取得を契機とした「近江日野産日野菜」の復興支援

発表所属：東近江農業普及指導センター

○「GI」取得の目標設定は、地域・生産者・関係機関の共通の目標として、共有しやすい。
○復興の手段としての、「GI」取得でもあり、目標計画の段階で、具体的な項目も必要ではないか。

○面積と生産者数の動向に関する要因分析に基づく課題設定や活動計画が望まれる。

○「GI」取得は、大きな成果である。その後の取組が将来を左右するので、地域や生産者が
立ち立ちできるまで、引き続き地道に推進の取組をしていただきたい。

→ GI 取得を目標とすることの妥当性については協議を重ねたところですが、結果として
分かりやすい目標として関係機関一丸となって取り組むことができました。その結果、
御助言のとおり「近江日野産日野菜」としてスタートラインに立つことができましたの
で、次年度以降農家所得の向上ならびに地域振興に寄与できる活動となるよう、面積等
の増減要因の分析をすすめることで生産拡大に向け目標設定の見直しを行うとともに、
関係機関と協力し6次産業化を含む出口戦略を検討していきます。

活動課題⑥：小菊の作期延長による生産拡大

発表所属：湖北農業普及指導センター

○出荷者数や出荷量は具体的目標としてわかりやすいが、経済的な目標はなくてよいか？
費用収益が把握されておらず、他作目との関係も明示されていないので、収益増加につな
がるかどうかをきちんと示すべき。

→ 当部会は大多数が中小規模で収益面だけを重視されているわけではなく、農地の維持
や生きがいから小菊を栽培されている会員もおられることから、売り上げなどの経済的
な指標を設定することや他作物との関係性を明示することは難しいと考えています。

○小規模で定年帰農、兼業農家が主体による水田での露地栽培という組み合わせに着目し
た指導方法の特性、独自性を明らかにしてほしい。

→ 会員のほとんどは小菊栽培が未経験で、「面積拡大や品質向上に意欲的である」、「小菊
栽培を楽しみたい」、「休日しか作業ができない」など様々であることから、御意見を踏
まえ、技術レベル、体力、労働可能日数など個々の状況に応じた必要な支援を行います。

○生産部会の目標である「売上 1,000 万円以上」を根拠として課題抽出、活動の計画を行
うと、小菊生産振興の本来の目的（地域社会・地域農業の維持、生産者の所得向上等）が見
えにくくなるのではないか。

→ 「売上 1,000 万円」は、市場の信頼を得て産地を維持していきたいと思う部会の合言
葉にされており、会員個々の意欲を喚起する一つの目標となっています。その思いを汲
み取りつつ、近年の秋小菊の価格動向や労働負荷などの現状を適時、的確に把握して解
決策を検討し、売上 1,000 万円以上だけを根拠とした課題とならないよう配慮した計画
にしていきます。

活動課題⑦：集落営農の組織間連携体制の構築

発表所属：湖東農業普及指導センター

○連携や共同化によって、生産コストがどうなるのか、生産性がどの程度どう変化するかを示す必要がある。

→ 発表の中では十分にお伝え出来ませんでした。計画していく連携項目については経営的な試算を提示しております。ご助言を受け、実践した結果の効果についても経営的な評価が必要と考え、令和5年度から開始するドローンの組織間共同運用が作業効率や経営改善にどれだけ実際に貢献できたのか、年度の後半で経営評価をするよう計画に付け加えていきます。

○具体的な連携項目の実践に当たり、様々な状況を想定し、細やかな運用規定が必要である。

→ 令和5年度にドローンの共同運用が始まります。現状は先進事例や想定に基づいた運用規定を作成しておりますが、実践していく中で問題が生じてくることと考えられます。来年度計画の終期に振り返り活動を組み入れており、そこで運用規定の見直しも図られるよう支援してまいります。

○連携が必要になるということは、それまでの体制（未連携）では非効率が生じたり、現状維持が困難になりつつあることを意味する。まず、この点を分析し、問題の所在を明らかにした上で課題を設定することが必要と考える。このような作業を行わないと問題意識が希薄となり、問題の本質を見誤る可能性が生じると考える。

→ 本件に関しては、5年後・10年後の構成員の年齢構成や農業情勢の不安から、隣接する集落営農組織がその解消のため話し合いの場づくりを優先して活動が始まりました。そのため、現状の十分な分析結果に基づいて活動するという一般的な普及活動とは入り口が異なっていると感じております。御指摘の通り、今後の支援が連携することが目標にならないように、各集落営農の問題点分析を踏まえた活動を重視していきたいと考えます。

○最終的に一つの組織になるのか、長期的視野でロードマップを描くことが必要で、「中長期的」と示されている部分は過渡的なものとみられる。

→ 御指摘の通り発表内の「中長期的連携」は最終目標とは言えないと感じております。さらに長期的な視野に立ったロードマップの作製は必要と考えます。将来訪れる体制の非効率な部分や維持困難な点を十分に分析し、最終目標の体制が共有できるように支援をしていきたいと考えます。

活動課題⑧：集落営農の収益力向上に向けた取組支援

発表所属：高島農業普及指導センター

○農業の現場は非常に厳しい。いかに赤字を少なく、労力を少なくするかを考えることは必要であるが、やりがいや楽しみを求めても良いのではないか。

→ 集落営農組織は、集落在住者や関係する方（関係人口）など「多様な方が農業や営農に関わる場」の役割があると考えます。（農）エコファーム永田のワークショップにおいても、人手不足を補うために集落内外問わず人を呼び込み、営農に関わってもらおう仕組みが必要との意見がありました。やりがいや楽しみは主観的な部分がありますが、人を呼ぶ仕組みを考えるなかで、やりがいや魅力を改めて考え直すきっかけになるよう対応します。

○数値目標について、現状から目標への設定は飛躍しているように見受けられる。また、単収を向上させる根拠や方策が明確でない。

→ 目標数値については「組織ができ得る数値」ではなく「経営安定を図るために目指してほしい数値」で設定したため乖離が生じました。活動内容については、栽培管理を受託している構成員の技術レベルにばらつきがあったため、栽培研修会を設けて技術習得や共有をすすめてベテラン層に近づけることで全体の反収向上を図ろうと考えました。しかしながら、組織で一元的に管理するというよりは個々のやり方で管理されている節があり、技術の共有や活発な情報交換に至らず、現状把握が甘かったことを反省しています。次年度以降は営農管理システムが稼働する予定であり、これらICT技術を活用してノウハウの共有を進めます。

○経営強化について。単収は技術指標のひとつであり、生産性向上や収益向上の指標が必要でないか。活動の中で収集しているデータから目標に掲げても良かったのではないか。

→ 計画作成当初に把握していたデータが少なく単収を目標としましたが、御指摘のとおり、生産性向上・収益向上が望ましいと考えます。

○今後の方向について、組織体制や効率化・省力化を提案する場合は、具体的な方法とともに、収益の試算を提示していただくにより正確で現実的な検証ができると考える。

→ 現状のデータ（収支や労働時間等）を活用し、具体的な試算となるよう努めていきます。

○ビジョンの共有化や収益力向上の取組にどう集落の人々に関わってもらうか、結び付けるかの検討も必要である。運営ノウハウを調査し、他事例の手法を活用することを検討してはどうか。

→ オペレーターの高齢化が課題となっており、集落関係者の年齢構成や関わりを整理したいと考えています。運営ノウハウの調査および比較検討は次年度の活動に取り入れていきます。

○収益を得るための具体的な内容や目標に欠けるところがある。高収益となる作物等、販売面を含めて、再度検討する方が良いのではないか。

→ 高収益作物については、以前にタマネギ栽培に取り組みましたが従事分量配当方式では人件費が過大となることが判明しました。今後、専従者を中心とした体制に移行する場合は、年間を通した労働力が備わるため、営農体制の検討（集落ぐるみ型を継続するか、専従者による運営に移行するか等）と併せて適切な作物の導入を検討します。

○集落営農組織全体が対象となる一方で、構成農家個々に着目した分析が欲しい。

→ 担い手の掘り起こしや技術向上を図るうえで個々の現状把握および課題整理が必要であるので、次年度の計画に反映させます。

○担い手の高齢化に対して、収益性の向上・確保および労働の分散が十分に有効であるか検証されたのか。第二案、第三案（代替案）の検討が必要である。

→ 現状は多くが勤め人であり、限られた労働力を有効に使うため、法人にとって現状の春・秋の労働ピークの労働分散は有効な手段であると考えています。今後の作目変更に伴い、有効性の検証を進めます。また、後継者の確保の状況は一通りではないので、複数の条件を想定し対策を講じておくことが必要となると考えます。御指摘いただいた点に留意して、次年度に計画している営農体制の検討を進めます。